

おうだんてきぶんや せいかつかんきょう せいび
横断的分野2 生活環境の整備

げんじょう かだい
<現状と課題>

札幌市では、「札幌市福祉のまちづくり条例」を制定し、障がいのある人や高齢の方を含む全ての方が安心して、快適に暮らせるまちづくりを目指し、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら、福祉のまちづくりを総合的に推進してきました。

その後、平成18年に制定されたバリアフリー新法を受け、平成21年に新・札幌市バリアフリー基本構想を策定し、市内53の重点整備地区を設定し、施設のバリアフリー化を推進しています。

こうした結果、市民の皆さんに、物理的なバリアが少しずつ改善されていると認識されている一方で、制度や、文化・情報、意識等のバリアの改善があまり進んでいないという結果になっ受け止められ方がされています。

依然として、地域生活を送るうえで、市営住宅やグループホームなどの住まいの場の確保が求められています。

また、平成28年4月に、障害者差別解消法が施行されたことにより、社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上に努めています。

きほんほうしん
◆基本方針

基本方針1 全ての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

きほんしさく
◆基本施策

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

○ 全ての市民が一年を通じて安心して安全に暮らすことができるよう、バリアフリー新法や札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、建築物や道路のバリアフリー化を進めるとともに、より多くの方が安全・快適に利用できるユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

＜重点取組＞

◆福祉のまちづくり推進会議

全ての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら、福祉のまちづくりを総合的に推進します。

◆優しさと思いやりのバリアフリーの推進

札幌市が新たに施設を整備する際に、障がいのある人や、高齢の方の力を借りて、人の目や感覚で確認していく「公共施設のバリアフリーチェックシステム」と、多くの方が利用する建築物の事故を未然に防ぎ、障がいのある人、高齢の方にとって安全で使いやすい施設となるように、危険な施設を早期に発見するための「危険施設等通報システム」を運用しています。引き続きこれらのシステムを活用していくとともに、効果的なシステムの在り方についても検討していきます。

◆ **バリアフリー基本構想に基づく整備推進**

新・札幌市バリアフリー基本構想に基づき、全ての人々が安心して暮らし、分け隔て無く社会活動に参加できるまちづくりを目指し、総合的かつ一体的なバリアフリー化をさらに促進します。

また、新・バリアフリー基本構想についても、段階的、継続的な発展（スパイラルアップ）を図っていきます。

◆ **交通バリアフリー推進事業**

障がいのある人や高齢の方等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を行うことで、各管理者と連携しながら取組を進めます。

◆ **ユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業（新規）**

車椅子使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊産婦、ベビーカー使用者等、誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図るため、タクシー事業者等の購入費用に対して、補助金を交付します。

◆ **歩道バリアフリー整備事業**

誰もが安心して歩行できる歩道を提供するため、重点的に整備すべき地区の生活関連経路の歩道バリアフリー化を推進します。

◆ **安全・安心な公園再整備事業**

しょう 障 がいのある人 ひと や 高齢 こうれい の方 など 誰もが だれ もが 快適 かいてき に 利用 りよう できる
こうえんせいび 公園 整備 すす を進めます。 出入口 であいぐち ・ 園路 だんさかいしょう 差 解消 かいだん や 階段 たいてい の 手 すり
せっち 設置 べんち ベンチ などの 休養 きゅうようしせつ 施設 ・ 身障者 じんしょうしゃたいおうがた 対応 かいしゅうとう 型 便所 の 改修 かいしゅうとう
おこな 等 を 行 います。

◆ 市有施設 じゆうしせつ の 保全 ぼぜん 改修 かいしゅう に 併せ とも せた バリアフリー ばりあふり 改善 かいぜん の 推進 すいしん

おす とめい と たいおう と いれ オストメイト 対応 たいおう トイレ の 設置 せっち や 点字 てんじぶろく ブロック の 敷設 ふせつ など、
きそん 既存 じゆうしせつ の 市有施設 ぼぜん 改修 かいしゅう に 併せ とも せて、 バリアフリー ばりあふり 改善 かいぜん を すす
ます。

◆ 地下鉄 ちかてつ ・ 市電 してん における 安全 あんぜん 対策 たいさく 等

ちかてつりようきやく 地下鉄 利用者 たい に対する 施設 せつとう 等 の 利用 りよう 方法 ほうほう の 周知 しゅうち や、 マナー
こうじょうとう 向上 とう を 呼び かけ る など、 しょう 障 がいのある人 ひと や 高齢 こうれい の方 等 が
あんぜん 安全 で 安心 あんしん して 地下鉄 ちかてつ を 利用 りよう できる よう 取り組 み すす
また、 路面 じゆめん でんしゃ ていりゅうじょう 停留 場 の バリアフリー ばりあふり 化 かい ・ 新型 じんがた いしょうしゃりよう
どうにゅう 導入 など、 すべて の 人 に やさしい 施設 せつせいび 整備 せいび を 行 います。

◆ 安全 あんぜん な 自転車 じてんしゃ 利用 りよう 環境 かんきょう の 推進 すいしん

ほどうじょう 歩道上 における 歩行者 と の 交錯 こうさく や 迷惑 めいわく 駐輪 ちゅうりん による 歩行 ほうこう 環境 かんきょう
あつか 悪化 悪化 などの 課題 かいだい 解消 かいしょう を 目指 し、 しょう 障 がいのある人 ひと を はじめ しみん
にとつて 「安全 あんぜん な 自転車 じてんしゃ 利用 りよう 環境 かんきょう の 実現 じつげん による 魅力 魅力 的 な まちづ
くり」 を 目標 もくひょう として、 自転車 じてんしゃ ・ 歩行者 ほうこうしゃ ・ 自動車 じどうしゃ それ ぞれ が 安心 あんしん ・
あんぜん 安全 に 通行 つうこう できる 環境 かんきょう を 実現 じつげん する ため、 「自転車 じてんしゃ 通行 つうこう 空間 空間
めいかくか 明確 明確 化 化」、「総合 そうごう 的 な 駐輪 ちゅうりん 対策 たいさく の 推進 すいしん」、「ルール ルール ・ マナー マナー の 効果 効果 的
しゅうち な 周知 周知 と 啓発 けいはつ」 を 図り ます。

【参考】バリアフリーとユニバーサルデザイン

●バリアフリー

建物や道路などにおいて、障がいのある人や高齢の方の利用にも配慮した設計のこと。

●ユニバーサルデザイン

障がいのある人や高齢の方のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映してつくられた建物・製品の

基本施策2 住まいの確保

- 障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、グループホームの整備等により住まいの場の充実を図るとともに、地域や住宅関係事業者等に対し、障がいのある人への理解を促進します。

<重点取組>

※制度の見直しなどにより、重点取組を所管部局と調整中です。

◆あんしん賃貸支援事業の普及

民間の住宅関係事業者に対して「あんしん賃貸支援事業」の周知を行い、高齢の方や障がいのある人などを受け入れる民間賃貸住宅の登録を促します。

※あんしん賃貸支援事業

高齢の方や障がいのある人、外国人の方及び子育て世帯に対して、入居を受け入れる民間賃貸住宅、仲介をサポートする協力店、入居者の居住支援を行っている支援団体の

~~じょうほう ていきょう 情報を提供することで、
みんかんちんたいじゅうたくさが 民間賃貸住宅探しが
きょじゅうしえん 居住支援を
おこな じぎょう 行う事業。~~

~~さっぽろしじゅうたく え こり ぶ お - む ほじょせいど
◆札幌市住宅エコリフォーム補助制度~~

~~しょう かた こうれい かた ぶく しみん みな じたくとう
障がいのある方や、高齢の方を含む市民の皆さんが、自宅等
ばり あ ぶり - かいしゅうこうじ しょうえねかいしゅうこうじ ばあい ひょう
のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事をする場合の費用
いちぶ ほじょ
の一部を補助します。~~

~~ぐる - ぶ ほ - むとう せいびすいしん さいけい
◆グループホーム等の整備推進（再掲）~~

~~ペ - じさんしょう
⇒ 23ページ参照~~

~~じゅうたくかくほようはいりよしゃ たい きょじゅう あんていかくほ とりくみ
◆住宅確保要配慮者に対する居住の安定確保の取組~~

~~しえいじゅうたくちゅうせんじ ゆうぐう ちんたいしえんじぎょう ぶきゅう
市営住宅抽選時の優遇や、あんしん賃貸支援事業の普及な
こうてきちんたいじゅうたく みんかんじゅうたく しじょうぜんたい じゅうたく せ - ぶ
どにより、公的賃貸住宅と民間住宅の市場全体で住宅セーフ
ていねっと あんぜんさく こうちく こうれい かた しょう ひと
ティネット（安全策）を構築し、高齢の方、障がいのある人な
じゅうたくかくほようはいりよしゃ きょじゅう あんていかくほ めざ
ど住宅確保要配慮者の居住の安定確保を目指します。~~

~~くるまいすしょうしゃむ しえいじゅうたく せいび
◆車椅子使用者向け市営住宅の整備~~

~~こうじょうてき くるまいす しょう しょう ひと じゅう
恒常的に車椅子を使用している障がいのある人のための住
こ しえいじゅうたく いちぶ せいび
戸を、市営住宅の一部に整備します。~~